

◎報告事項

1. 会議日誌について（資料1）
2. 生活衛生改善貸付（衛経）の推進について（資料2）
3. 関係団体の各種会議について（資料3）

◎協議事項

1. 令和8年度事業計画(案)について（資料4、4-2当日配布）
2. 令和8年度収支予算(案)について（資料5）
3. 令和8年度借入金最高限度額について（資料6）
4. 「各組合などへの物価高騰への支援助成金」の支出承認の件（案）について（資料7）
5. 理容総研・将来像検討委員会からの答申について（資料8、8-2 別冊）
6. 正副理事長打合せ等の日程変更について（資料9）
7. 第195臨時総会・評議員会の運営について（資料10）
8. ヘアなびの有償オプション追加とオンラインセミナーの実施について（資料11）
9. 「BBジャパンカップ(第78回全国理容競技大会)」第4部門の競技事項(案)について(資料12)
10. 全理連ナショナルチームの編成について（資料13）
11. 2026OMCアジアカップへの参加について（資料14）
12. 全理連毛髪相談室から「ZENRIREN HAIR ACADEMY（全理連ヘアアカデミー）」への移行（案）について（資料15）
13. 地球温暖化防止対策事業 全理連対応20周年記念企画について（資料16）
14. 『LUUP（ループ）』の契約について（資料17）
15. 団体生命共済改訂に伴う第一生命㈱社員の派遣等について（資料18）
16. その他
 - (1) 3・9（スリー・ナイン）レディスカット・業づくり キャラバン計画（資料19）
（儲かる業づくり事業）
 - (2) 登録無形文化財申請について（資料20）
17. 嘱託職員（本田総務組織課課員・八巻総務組織課課員・古高教育広報課課員・大橋事業共済課課員・宮間事業共済課課員）の再雇用について（口頭）

資 料 1

会 議 日 誌

令和7年11月5日～1月13日

7. 11/5 第6回正副理事長打合せ

◎打合せ事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和7年度上半期の監査結果について ----- 了承
3. 令和7年度決算見通しについて ----- 了承
4. 預金の資産価値の目減りを軽減する対策について ----- 了承
5. 令和8年度予算の基本方針について ----- 了承
6. 令和7年大雪による被害状況報告について ----- 了承
7. 令和7年台風15号等による被害状況報告について ----- 了承
8. 令和7年秋の叙勲・褒章等受章者等について ----- 了承
9. 新春の宴の開催および会費について ----- 了承
10. B B防災士について ----- 了承
11. 第63回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について ----- 了承
12. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2026（第78回全国理容競技大会）（於：
鹿児島県）要項について ----- 了承
13. HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2027（第79回全国理容競技大会）の開催
実行担当について ----- 了承
14. Hair Creation-2027〇〇〇〇設定委員会委員について ----- 了承
15. 2026MCアジアカップの出場選手募集について ----- 了承
16. 2026年地球温暖化防止施策について ----- 了承
17. 関係団体の各種会議について ----- 了承
18. 令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表について ----- 了承
19. 第5回常務理事会（11/6）並びに第5回理事会（11/13）の協議日程について ----- 了承

7. 11/6 第5回常務理事会

[事前送付]

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 2025パリ世界大会の成績結果について ----- 了承
3. 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨災害による被害状況報告について ----- 了承
4. 関係団体の各種会議について ----- 了承

[当日配布]

◎報告事項

1. 令和7年度上半期の監査結果について ----- 了承
2. 令和7年大雪による被害状況報告について ----- 了承

3. 令和7年台風15号等による被害状況報告について ----- 了承
4. 令和7年秋の叙勲・褒章等受章者について ----- 了承
5. BB防災士について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和8年度予算の基本方針について ----- 了承
2. 災害見舞金給付規程の一部改定について ----- 了承
3. 新春の宴の開催および会費について ----- 了承
4. 第63回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について ----- 了承
5. (仮称)BBジャパンカップ2026(第78回全国理容競技大会)(於:鹿児島県)要項について 了承
6. (仮称)BBジャパンカップ2027(第79回全国理容競技大会)の開催実行担当について -- 了承
7. Hair Creation-2027〇〇〇設定委員会委員について ----- 了承
8. 2026OMCアジアカップの出場選手募集について ----- 了承
9. 2026年地球温暖化防止施策について ----- 了承
10. 令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表について ----- 了承
11. 第5回理事会(11/13)の協議日程について ----- 了承

7. 11/13 第5回理事会

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和7年度上半期の監査結果について ----- 了承
3. 2025パリ世界大会の成績結果について ----- 了承
4. 第63回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について ----- 了承
5. 令和7年秋の叙勲・褒章等受章者について ----- 了承
6. 令和7年大雪による被害状況報告について ----- 了承
7. 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨災害による被害状況報告について 了承
8. 令和7年台風15号等による被害状況報告について ----- 了承
9. BB防災士について ----- 了承
10. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和8年度予算の基本方針について ----- 了承
2. 災害見舞金給付規程の一部改定について ----- 了承
3. 新春の宴の開催および会費について ----- 了承
4. (仮称)BBジャパンカップ2026(第78回全国理容競技大会)(於:鹿児島県)要項について 了承
5. (仮称)BBジャパンカップ2027(第79回全国理容競技大会)の開催実行担当について - 了承
6. Hair Creation-2027〇〇〇設定委員会委員について ----- 了承
7. 2026OMCアジアカップの出場選手募集について ----- 了承
8. 2026年地球温暖化防止施策について ----- 了承
9. 令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表について ----- 了承

7. 12/10 第7回正副理事長打合せ

◎打合せ事項

1. 令和8年度事業計画(案)について ----- 了承
2. 令和8年度収支予算(案)について ----- 了承
3. 令和8年度借入金最高限度額について ----- 了承
4. 理容総研・将来像検討委員会からの答申について ----- 了承
5. 令和8年度予算委員会の日程変更について ----- 了承
6. 第195臨時総会・評議員会の運営について ----- 了承
7. ヘアなびの有償オプション追加とオンラインセミナーの実施について ----- 了承
8. Hair Creation—2027 制作予算について ----- 了承
9. その他
- (1) 3・9 (スリー・ナイン) レディースカット キャラバン計画 ----- 了承
(女性集客をめざして)
- (2) 登録無形文化財申請について ----- 了承

<連合会関係団体>

=全国理容政治連盟中央会=

7. 11/5 第8回正副会長・幹事長打合せ

7. 11/6 第7回常任執行委員会

7. 11/13 第7回執行委員会

7. 12/10 第9回正副会長・幹事長打合せ

=一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会=

7. 12/18 第3回理事会、第200回総会

生活衛生改善貸付(衛経)の推進に向けて

- 都道府県、組合ごとの利用実績に大きな格差が見られる。

衛経の利用が進まない主な要因
(全国生活衛生営業指導センターへのヒアリング)

① 同業者である特別相談員に、自身の経営内容や決算状況を知られたくない。

② 組合に審査ノウハウや推薦できる体制がない。

③ 都道府県、組合によって、衛経の認知度に差がある。



解消に向けた取り組み

都道府県生活衛生営業指導センターによる推薦事務代行スキームの有効活用

組合員に対する衛経の積極的な周知

(参考)

ある県では長年、衛経の実績がゼロだったが、理容組合からの融資の申込の際に、衛経の活用をお勧めしたところ、ご利用いただくこととなった。利用した際にメリットを感じて下さり、組合内で積極的に周知いただいた結果、それ以降、毎年度、当該理容組合から利用実績がでている。

都道府県別の生活衛生改善貸付(衛経)の実績【理容組合】

(単位:件)

都道府県	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (4-12月)
北海道	0	0	0	0
青森	24	17	12	13
岩手	2	2	5	3
宮城	0	0	2	2
秋田	8	7	6	4
山形	7	5	4	1
福島	2	3	3	6
茨城	0	1	3	0
栃木	0	0	1	0
群馬	0	0	0	0
埼玉	0	3	3	0
千葉	9	8	3	5
東京	1	0	0	0
神奈川	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0
新潟	2	0	0	2
長野	3	5	0	0
富山	0	6	1	3
石川	0	0	2	1
福井	0	0	0	1
岐阜	1	2	1	1
静岡	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0
三重	7	2	6	3
滋賀	0	0	0	1
京都	10	23	8	9
大阪	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0
奈良	7	6	8	10
和歌山	3	4	3	8
鳥取	0	2	2	2
島根	2	2	2	7
岡山	0	0	0	0
広島	0	0	0	0
山口	0	1	0	0
徳島	2	1	2	0
香川	0	2	0	0
愛媛	2	4	4	6
高知	1	1	6	2
福岡	0	0	1	2
佐賀	5	1	5	2
長崎	0	1	2	3
熊本	0	0	0	1
大分	0	0	1	3
宮崎	5	6	4	7
鹿児島	3	3	0	1
全国	106	118	101	110

(※) 沖縄県は、沖縄振興開発金融公庫が対応していることから上記の表には含めていない。
実績がない都道府県を網掛けしている。

都道府県別の生活衛生改善貸付(衛経)の実績【全体】

(単位:件)

都道府県	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (4-12月)
北海道	4	5	7	10
青森	26	19	18	20
岩手	4	6	9	12
宮城	0	0	2	2
秋田	42	30	34	23
山形	37	31	26	19
福島	4	7	6	6
茨城	1	1	4	1
栃木	3	10	6	3
群馬	0	6	2	0
埼玉	0	3	3	5
千葉	11	12	8	8
東京	16	29	24	16
神奈川	7	12	7	6
山梨	0	0	0	0
新潟	18	20	16	18
長野	8	18	0	0
富山	2	12	3	5
石川	0	2	8	7
福井	0	0	0	1
岐阜	24	12	14	17
静岡	0	0	0	1
愛知	29	32	22	20
三重	57	49	60	58

都道府県	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (4-12月)
滋賀	0	3	1	4
京都	11	28	9	11
大阪	28	52	55	33
兵庫	10	19	16	13
奈良	10	6	12	11
和歌山	7	11	8	12
鳥取	1	5	5	6
島根	12	8	16	15
岡山	0	0	9	6
広島	4	5	4	9
山口	0	2	0	1
徳島	4	5	4	2
香川	3	6	4	1
愛媛	25	27	31	29
高知	5	10	12	10
福岡	1	7	5	8
佐賀	7	1	7	7
長崎	9	9	17	11
熊本	0	0	0	3
大分	1	0	5	9
宮崎	45	73	51	66
鹿児島	25	27	23	33
全国	501	620	573	558

(※) 沖縄県は、沖縄振興開発金融公庫が対応していることから上記の表には含めていない。

生活衛生改善貸付(衛経)について

<制度概要>

	設 備 資 金	運 転 資 金
融資限度額	2,000万円	
返済期間 (うち据置期間)	10年以内 (2年以内)	
利率(年)	特別利率F	
保証人・担保	不要	

<主な特徴>

- ・無担保・無保証人であること
- ・返済期間による利率の変動がないこと
- ・生活衛生同業組合の長の推薦(※)が必要なこと

(※)推薦を受けるには、次の条件を全て満たしている必要があります。

- ① 営業許可等を受けている生活衛生関係営業者であること
- ② 常時使用する従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の会社または個人であること
- ③ 原則として6ヵ月以上、生活衛生同業組合等の経営指導を受けていること
- ④ 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること
- ⑤ 所得税、法人税、事業税および都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を原則として完納していること

- ・審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

理容業を営む組合員向け生活衛生貸付制度の比較

【運転資金】

	生活衛生改善貸付(衛経)	振興事業貸付(※2)
主な適用利率(※1)	基準利率－0.9%	(標準営業約款登録業者の方) 基準利率－0.4%
返済年数	10年以内	(上記以外の方) 基準利率
融資限度額	2,000万円	7年以内(※3) 5,700万円

【設備資金】

	生活衛生改善貸付(衛経)	振興事業貸付(※2)
主な適用利率(※1)	基準利率－0.9%	基準利率－0.9%
返済年数	10年以内	20年以内
融資限度額	2,000万円	1億5,000万円

(※1) 無担保・無保証人で、返済期間5年の場合(令和7年1月5日現在)

(※2) 振興事業促進支援融資制度の適用の有無、お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

(※3) 令和7年度補正予算成立に伴い、振興事業貸付(運転資金)の返済年数の拡充(7年以内→10年以内)が予定されています。

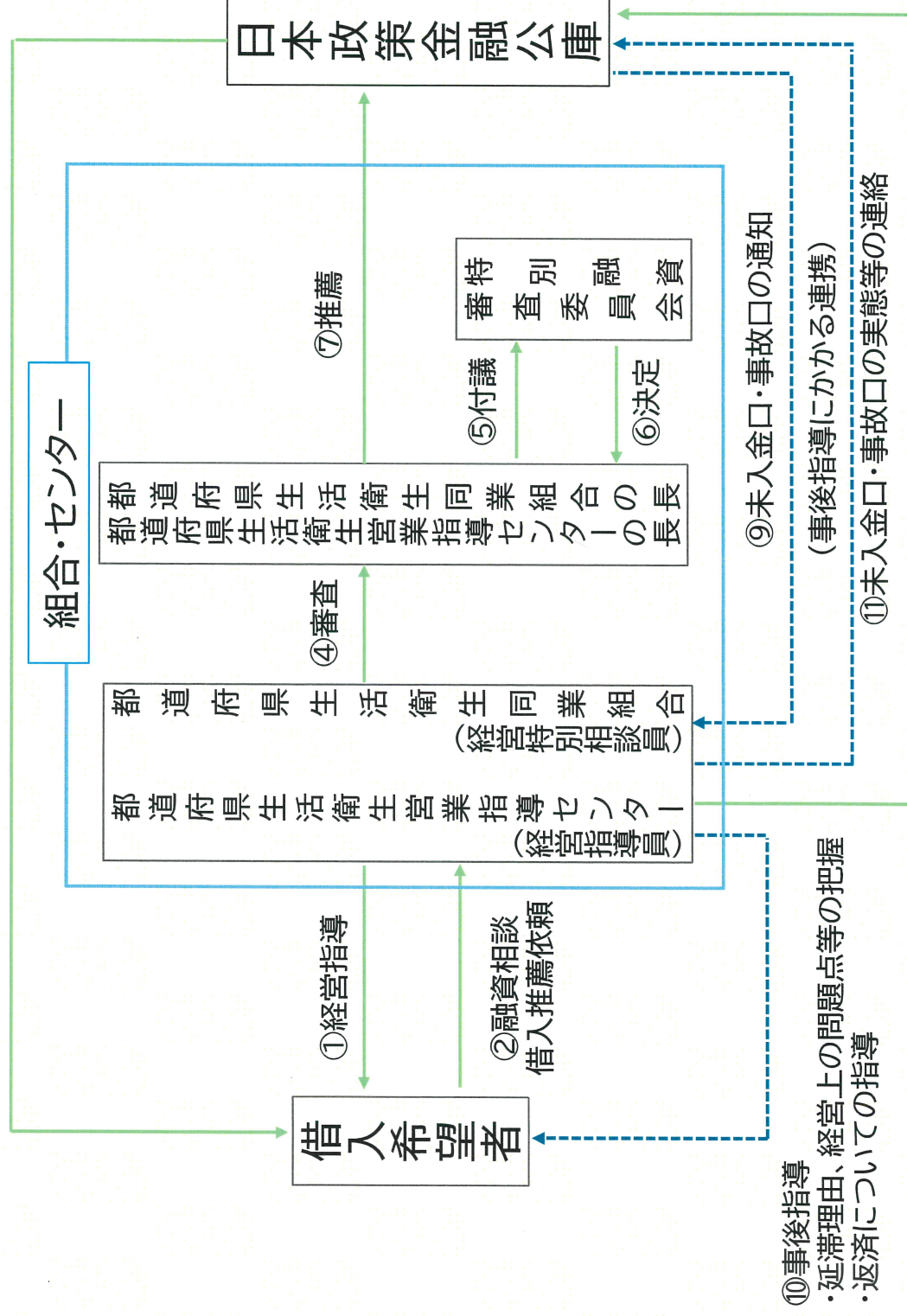
・審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

詳細は、公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。お近くの支店へお問い合わせください。

生活衛生改善貸付(衛経)の推薦手続の流れ

融資前
融資後

⑧ 契約・融資



③ 550万円を超える申込案件は、既往取引状況等を事前照会

資料3

関係団体の各種会議について

令和7年11月5日～令和8年1月13日

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

◎第3回理事会

日 時 令和7年12月18日(木) 午前8時20分

場 所 ホテルニューオータニ 鳳凰の間

議 題 第1号議案 令和8年度生活衛生関係予算案(補助金、公庫融資、税制関係)
について

その他

(概 要) ・(第1号議案) 令和7年度補正予算として、生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業に3.6億円、生活衛生関係営業経営支援事業に2.2億円、日本政策金融公庫による資金繰り支援に1.1億円が計上され、成立した。

令和8年度生活衛生関係予算案(当初予算)は、金額は示されなかったものの、1. 生活衛生関係営業対策事業費補助金、2. 株式会社日本政策金融公庫補給金、日本政策金融公庫融資の貸付計画額とも前年並みとなる見込み。

税制改正では、中小企業者等の少額減価償却資産取得時の損金算入の特例措置の拡充・延長等、関係省庁との共同要望事項についても盛り込まれる見込みとなっている。

・(その他) ①交際費の対象外として損金算入できる飲食費の上限額(1万円)の更なる引き上げを要望すること、②政府が進めている「レコード演奏・伝達権」(著作隣接権)の導入について、政府決定、国会審議によって法律が改正された場合でも、具体的な使用料の徴収規程・基準等については十分協議する必要がある、その折衝は専務理事に一任することが了承された。

令和 8 年度生活衛生関係営業に係る予算案等の状況

令和 7 年 1 2 月
厚生労働省 健康・生活衛生局
生活衛生課

予算

○令和 7 年度補正予算

1. 生活衛生関係営業物価高騰等対応・経営支援事業 582 百万円
(生活衛生関係営業対策事業費補助金)

- 生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業 360 百万円
業種ごとの全国生活衛生同業組合連合会において、物価高騰や賃金引き上げ等
に対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イ
ベント等の取組等に対する支援を行う。

- 生活衛生関係営業経営支援事業 222 百万円
生活衛生関係営業者の経営状況を改善して地域活性化を図るため、生産性向上
の必要性が大きくなっていることから、経営診断や補助金、税制優遇措置の活用
を含めた相談支援など、専門家による多様な現場のニーズに応じた伴走型の支援
を行う。

2. 日本政策金融公庫による資金繰り支援（出資金） 106 百万円

日本政策金融公庫において、米国関税措置や物価高騰等の影響を受けた生活衛生
関係営業者や賃上げ等に取り組む生活衛生関係営業者に対する資金繰り支援を実
施する。

計 688 百万円

○令和8年度当初予算案

令和8年度予算案 [令和7年度予算]

1. 生活衛生関係営業対策事業費補助金 1, 160百万円 [1, 160百万円]
(対前年度 100.1%増)

- ・ 生活衛生同業組合、全国生活衛生同業組合連合会、全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターに補助を行うことにより、生活衛生関係営業者の業の振興や発展を図るための組織基盤の強化及び衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を図る。

2. 株式会社日本政策金融公庫補給金 2, 941百万円 [2, 910百万円]

株式会社日本政策金融公庫が生活衛生資金貸付を行うために必要な利差補給を行う。

※ このほか、被災した生活衛生関係営業者への支援として、東日本大震災復興特別貸付等を行うために必要な財政支援を行う（復興庁一括計上1百万円）。

計 4, 135百万円 [4, 118百万円]

日本政策金融公庫融資（生活衛生資金貸付）

○ 貸付計画額 1, 150億円 [1, 150億円]

税制改正

関係部局・関係省庁と共同要望

① 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等

〔所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税〕

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象となる法人の従業員数を400人以下（現行：500人以下）に引き下げるとともに、対象となる減価償却資産の取得価額を40万円未満（現行：30万円未満）に引き上げた上で、その適用期限を3年延長する。

② 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長

〔不動産取得税〕

中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた認定経営力向上計画に従って、事業の再編・統合を行った際に承継した不動産に係る不動産取得税を軽減する措置について、その適用期限を2年延長する。

③ 事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等

〔相続税、贈与税〕

法人版事業承継税制（特例措置）については、特例承継計画の提出期限を令和9年9月末まで1年6月延長する。また、個人版事業承継税制における個人事業承継計画の提出期限を令和10年9月末まで2年6月延長する。

④ 東日本大震災に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長

〔印紙税〕

東日本大震災により被害を受けた者を対象に特別貸付を行う場合の印紙税を非課税とする特例措置について、その適用期限を5年間延長する。

資 料 4

議案第 1 号 令和 8 年度事業計画承認の件

令和 8 年度 事業計画 (案)

日本経済は、各国の通商政策等の影響で輸出は伸び悩むものの、底堅い内需に支えられ緩やかな成長を維持。実質賃金は消費者物価上昇率の鈍化に伴い前年比プラス基調となり、個人消費は緩やかに回復するとみられている。

サービス業の活動状況を数値化した第 3 次産業活動指数を見ると、理容の指数は100を超え上昇傾向にあるが、実感としては依然厳しく、物価上昇、賃上げの波に対応したサービスの適正価格化や、インターネットを活用した新規客開拓等による、各サロンの生産性向上が求められている。

全国理容連合会では、国の補助金等も活用しながら生産性向上に取り組んでいるが、8 年度も儲かる業づくりの推進をめざすこととする。特に女性集客やインバウンド対応、デジタル化の推進にむけては女性部をはじめ、ジュニアパートナーなどの理容力を活かして取り組むこととする。

また令和 8 年 7 月より制度改訂する団体生命共済については、A 1 グループの掛金 1 口補助やベネフィットステーションの付帯 (A 1 ・ A 2 グループ) 等、若年層の加入促進を積極的に推進。保険会社の協力を得ながら持続可能な財政基盤の確立に向け総力をあげることにする。

さらに令和 8 年は、連合会が取り組んでいる「地球温暖化防止事業」が20周年にあたることから、厚労省・環境省の理解を得て理容連合会の最大事業である、BB ジャパンカップ (全国大会) の新部門「クールビズヘア・チャンピオンシップ2026」(仮称) として、業界の活性化をはじめ、次世代のための社会貢献事業として積極的な諸方策を講じることとする。

主な具体的事業は、

1. 組合加入および組合の積極的活用を促す厚労省課長通知 (平成23年から25年に発出)、訪問福祉理容に関する課長通知 (平成25年、29年、令和元年に発出) に基づき関係機関との連携により、連合会 (組合) 強化や理容の社会的役割を果たしていく。
2. 女性集客による儲かる業づくりに注力する。

3. 女性活躍・男女共同参画を加速する、女性部、ジュニアパートナー制度を活用して、元気な業づくりをめざす。
4. 理容業の地球温暖化防止対策20周年事業として、「クールビズヘア・チャンピオンシップ2026」（仮称）の開催。
5. 「ヘアなび」等デジタルツールを活用した情報発信体制の構築並びにオンライン予約の普及・推進をめざす。
6. 団体生命共済の制度改訂にあわせた全理連5共済の積極的な加入推進をめざす。

その他、理容業界の発展向上につながる各種事業に積極的に取り組んでいくこととする。

以上が令和8年度事業計画の骨子であるが、総合振興対策関係をはじめとする各部門の事業計画は、次に記すとおりである。

《総合振興対策関係》

1. 総合対策事業の検討推進

(1) 連合会基本理念の推進

連合会基本理念である①法令順守・社会参加、②営業支援、③後継者育成に基づき、魅力ある豊かな理容産業創造のための具体的方策を推進する。

(2) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営

理容業が繁栄するための専門的な研究を行い、営業支援をはじめとする各種施策を提言する。（「連合会将来像検討委員会」や「儲かる業づくり推進委員会」が、それぞれの内容について研究提案）

⑨ (3) 儲かる業づくりの「女性集客」にむけた徹底研究とその実現にむけた行動を起こす

(4) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の推進（「デジタル推進関係」の項参照）

⑨ (5) 衛生的で高度な日本の「理容」の文化遺産への推薦・登録にむけた取り組み

世界に誇る日本の理容技術をクールジャパンとして未来に残すべく、行動を起こす。

(6) 予算委員会および財政検討打合会の開催

連合会の財政状況について、経費の節減・合理化のための見直しを長期的方策で検討する。

(7) 協議会長会の開催

(8) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進（「文化広報関係」の項参照）

(9) 理容ボランティア事業の実施（「組織関係」の項参照）

(10) 理容体験学習課外授業プログラムの実施（「総務関係」の項参照）

(11) インバウンド対応事業の推進

訪日外国人客の積極的な集客にむけての理容業の魅力づくりをはじめ、その情報発信を行い、日本の人口減少による顧客減少に備え、新たな顧客層の開拓、売上増収につなげる。

(12) ツーベ事業の普及推進（「事業関係」の項参照）

(13) 「全国理美容NPO法人」の支援

⑨ (14) 毛髪相談室から「仮称・ZENRIREN HAIR ACADEMY」の運営

（「教育関係」の項参照）

2. 全国的PR事業の実施（「文化広報関係」の項参照）

3. 理容師法関係事業の検討推進

理容の業権の拡充強化をはかると共に、時代の変化に伴う必要な諸方策について検討するとともに、その対応につとめる。

- (1) 理容師法関係の改正変更のあった内容への対応
- (2) パンデミック対応衛生消毒2026の推進（「総務関係」の項参照）
- (3) その他

4. 生活衛生法運用対策に関係する事業の検討推進

- (1) 振興指針・計画に基づく事業の推進（「総務関係」の項参照）
- (2) 標準営業約款の推進（「組織関係」の項参照）

5. 生活衛生関係団体との連携による各種施策の検討推進と渉外活動の展開

- (1) 規制改革会議等に対する対応
- (2) 理容師法関係
- (3) 生活衛生法関係
- (4) その他関連事項

6. 海外関係機関・団体等との活動の推進（「文化広報関係」の項参照）

その他、必要に応じて、「全国理容振興会議」「各種調査」「適正化基準に関する検討」等を実施する。

《総務関係》

令和8年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の総務関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、業務運営の効率化、合理化等をはかるための諸方策を検討推進する。

1. 連合会理事長表彰の実施

表彰基準に基づき、業界功労者に対する連合会理事長表彰を行う。

2. 各種登録制度の実施

連合会役員および評議員（特別評議員含む）・組合役員・組合支部長の登録を行う。

3. 連合会定款・規程等の見直しおよび整備の検討

必要に応じ、適宜連合会定款・規程等の見直しを行い、その整備をはかる。

4. 各種会議等開催の実務並びに関連資料の収集整備

各種会議等開催の実務を行うとともに、関連資料の収集整備を行う。

5. 事務処理の合理化の検討推進

連合会事務局の事務処理の合理化をはかるとともに、連合会・各組合間における事務の円滑化をはかるため、適宜事務担当者間の情報・意見の交換等を行う。また、各組合との情報共有と組合員への情報提供を兼ねて、連合会ホームページで、了承、承認された会議資料を掲載する。

6. 社会保険制度導入の推進

理容サロンの現在の収入では養成施設の生徒が雇いきれず、養成施設の生徒の就職度合いが非常に低いという問題があるため、儲かる業づくりに力を入れると共に、社会保険制度の充実を図り、若い理容師の業界への参入を推進する。

7. 総務部門委員会の開催

8. 総合振興対策に関連する事務作業

(1) 全国理容総合研究所（理容総研）の運営

(2) 協議会長会の開催

全国8協議会の連携による円滑な連合会運営をめざすとともに、時代に即した事業の検討・提案を行う。

㊦ (3) 各種調査の実施と調査結果の刊行

地方自治体の予算措置に基づく福祉理容の実態調査を実施し、調査結果を各組

合に情報提供する。

- (4) 「全国理美容NPO法人」の支援
- (5) 理容体験学習課外授業プログラムの実施
- (6) パンデミック対応衛生消毒2026の推進

講習会のテーマとしては、「ポストコロナへの移行に伴う対応」をはじめ、「各店舗における衛生消毒」「感染症への対策」など、時宜にかなった適切な内容で衛生消毒講習会を開催する。

- (7) 振興指針・計画に基づく事業の推進
- (8) その他、関係機関との連携による調査への協力

《デ ジ タ ル 推 進 関 係》

令和8年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうちデジタル化関係にかかる業務の推進につとめる。

1. オンラインネットワークづくりの推進

災害に強い連合会ネットワークづくりを目指し、各組合のBB防災士と連合会事務局とのLINE接続をさらに推進し、ネットワーク拡大を目指す。

⑨ 2. 動画コンテストの実施

理容業の魅力が伝わる動画を募集し、今後の理容PRに使用できる素材として活用する。

3. 事務処理のデジタル化の検討推進

連合会事務局の事務処理、連合会・各組合間における事務等のデジタル化にむけて、適宜事務担当者間の情報・意見の交換等を行う。

4. 連合会ホームページの運営

ホームページの連合会管理による迅速な情報提供につとめる。

5. SNSを活用したPRの実施

X、Instagram、TikTok等のアカウントを作成・運用し、業界のイメージアップを図る。

6. ヘアなび普及委員オンライン会議の実施

ヘアなび普及委員によるオンライン会議を実施し、各地での推進状況の共有や、使用上の問題点等を洗い出す。

7. デジタル推進部門委員会の開催

8. 総合振興対策に関連する事務作業

(1) 「ヘアなび」等を活用したデジタル化の推進

ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」等を活用した情報発信、オンライン予約の普及をはかる。

LINE予約機能等オプションの充実をはかり、オンラインセミナー、説明会を開催しながら普及を推進する。

《教育 関係》

令和8年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の教育関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめ、教育情報の提供をとおして経営、技術の向上、収益力アップをはかるための諸方策を検討推進する。特にレディス集客を推進するため、ヘアスタイルの研究、技術の向上で増収をはかる。

1. 業界教育に関する基本施策の検討推進

連合会が行うBBジャパンカップ（全国理容競技大会）、各種講習、講師制度の運用等教育事業の基本施策および教育制度の将来構想に関する事項を教育制度委員会で審議策定し、教育活動の推進をはかることとする。

(1) 教育制度委員会の運営

⑨ (2) 必要に応じて通常開催およびリモート出席等臨機応変に対応

(3) その他、必要事項の検討

2. 教育普及活動の実施

BBジャパンカップ（全国理容競技大会）、各種講習、講師制度等の運用、各種視聴覚教材の検討推進、Hair Creationの設定および教育事業推進打合せ等をとおして業界教育の普及につとめ、経営、技術の向上等の支援を積極的に推進する。また、理容師制度（業務独占）の堅持と進展のため、衛生教育のさらなる推進につとめる。

⑨ (1) BBジャパンカップ2026（第78回全国理容競技大会）の開催

理容技術の普及並びに向上を目的とし、広く社会にPRするため、鹿児島県組合の実行で開催する。また、大会名称を「BBジャパンカップ2026」として国内から広く選手を募り、特に第4部門は国際交流の観点からも海外から出場希望のあった選手は受け入れ、地方から海外へ向けた大会とする。併せて、地球温暖化防止事業の20周年を迎えるにあたり、厚労省・環境省、実行組合の協力のもと、新部門として「クールビズヘア・チャンピオンシップ」を企画する。

また、ウェルカムパーティーの開催については、実行組合に協力を得て進める。

(2) 第64回技能五輪全国大会への参加

理容、美容をはじめ約40職種の23歳以下の青年技能者が、その技能レベルを競う同大会に連合会推薦選手を参加させることとする。また、本年度は国際大会が開催されるが、全国大会の結果、美容職種の金賞受賞者のみ年齢要件を満たし、出場意向があ

るため選考会は実施せず美容理容職種の代表選手の派遣に協力する。

(3) 各種講習の実施

顧客の要望に対応できる技術と売れるサロンスタイルの普及を重点に、全理連中央講師等を活用し、次の各種講習を推進していく。また、組合講習で活用するテキストの内容が古くなったことから、技術動画を加えるなど時代にあった教材にし、技術の普及促進で儲かる業づくりへつなげる。さらに増収をはかるため、店販品の販売方法を講習に盛り込む。

- ① 組合講習
- ② 組合講師認承講習
- ③ 理容専修講習
- ④ 大学課程・トータルプロモーション科
- ⑤ 一般講習

(4) 講師制度の運用

講師の認定および講師研修会を行い、講師の充実をはかり教育普及活動を推進する。

また、令和8年度は、全理連中央講師会が創立50周年を迎えるにあたり、5月26日正午より明治記念館において講師会50周年祝賀会を行う。

なお、令和8年度においては新任講師の募集は行わない。

(5) Hair Creation—2027の設定

理容師ならではの営業に直結した技術の普及を目的に委員会を設定し、収益力向上を図る2027年のHair Creationは、レディスヘアの研究創作を行い発表することとし、動画と合わせて技術の普及につとめる。

3. 教育事業推進打合会の開催

通常開催およびリモート出席等臨機応変に対応する。

4. 教育部門委員会の開催

5. 総合振興対策に関連する事務作業

⑨ (1) 毛髪相談室から「仮称・ZENRIREN HAIR ACADEMY」の運営

これまで運用してきた毛髪相談室は主に頭皮・毛髪の相談を中心に行ってきたが、今後はそれに加えてヘアスタイル相談や情報提供等の間口を広げる。さらに「仮称・ZENRIREN HAIR ACADEMY」に名称を変更し、WEB上で完結する運

営にする。

なお、ヘア・カウンセラー講習とステップアップ講習については、内容の検討見直し後オンライン講習の開催とする。

(2) 全理連ナショナルチームの運営

《文化広報関係》

令和8年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の文化広報関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、各種宣伝活動の実施をとおして理容業のイメージアップと社会的認識を高めるための諸方策を検討推進する。また、関連各種情報の提供をとおして経営、技術等の振興をはかる諸方策を検討推進し各種文化活動を実施する。

1. 情報宣伝活動の実施

(1) 対外情報宣伝活動の実施

各種マスコミへの対応等により、理容業のイメージアップをはかり、社会的認識を高めるために、対外情報宣伝活動を推進する。

- ① マスコミへの対応
- ② その他、必要事項の実施

(2) 対内情報宣伝活動の実施

機関紙の発行と各種媒体等の活用により、関連各種情報の提供を行い経営、技術等の振興をはかる。また、サロン営業に活かす外国人客対応について機関紙に掲載し、組合員の営業をサポートする。

- ① 機関紙「理楽TIMES」の発行（12月号は大会特集号）
- ② サロン営業に活かす外国人客対応について機関紙「理楽TIMES」に掲載
- ③ 技術（動画QRコード）を機関紙「理楽TIMES」に掲載し、周知・普及促進をはかる。
- ④ その他、必要事項の実施

2. 各種文化活動の実施

理容業における文化的な諸活動をすすめ、情操教育の推進をはかるための諸方策を推進する。

① (1) 「理容ミュージアム」の運営

理容に関する各種資料を収集・展示し、映像と音声による解説でミュージアムの運営を充実させるとともに理容の歴史・文化を広く一般にPRし、啓発と意義の浸透をはかる。併せて、理容ミュージアムの独立したホームページにおいては、海外に向けた日本の理容文化の歴史と道具等を公開し、外国人の認知度向上を図る。また、日本の理容サロンへ来店するよう興味をひく内容につとめる。

3. 文化広報部門委員会の開催

4. 総合振興対策に関連する事務作業

⑨ (1) 「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」の推進

国が行う地球温暖化防止対策に合わせ、理容業を通しての提案を行い地球温暖化防止に協力する。さらに令和8年度は、連合会の地球温暖化防止事業の20周年を迎えるにあたり、厚労省・環境省と実行組合の協力のもと、10月19日、鹿児島県で開催予定の「BBジャパンカップ2026」（第78回全国理容競技大会）の新部門として、「クールビズヘア・チャンピオンシップ」を企画する。

(2) チョキちゃんファミリーキャラクターの活用

チョキちゃんのファミリーキャラクターを活用し、人々に親しみやすい理容サロンをアピールする。他に、各種イベント等に貸し出しを行う。

(3) 全国的PR事業の実施

理容業のイメージアップをはかるため、理容の魅力をアピールする各種PR事業の実施につとめる。

① テレビPR番組の制作・放映

② デジタル推進部門と連携したPR

③ その他関連事項

(4) 海外関係機関・団体等との活動と推進

世界理容美容機構（OMC）および諸外国の理美容関係機関・団体等との交流を行うとともに、2026年世界理容美容技術選手権大会（フランス・パリ）に向けて、日本ナショナルチームの強化のため海外における技術および情報等を収集する。

《事業関係》

令和8年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうち事業関係にかかる業務並びに各種継続事業の推進につとめるとともに、全理連ビル運営の健全化をはかるための方策を検討推進する。

1. 全理連ビルの運営

建築後60年を経過した全理連ビルの健全な管理・運営をはかるため、各種点検を行い、適宜修繕工事等を実施する。また、全理連ビルに関する情報収集および建物や設備の劣化状況の確認を行う。

テナントの契約形態については、普通賃貸借契約から定期借家契約への切替え交渉を行う。さらに、賃料等については、周辺の家賃相場を基準に坪単価の値上げ交渉を進める。

また、防災・減災に関する意識をより一層高め、必要な対策について検討推進する。

2. 理容関連用品等の推薦事業の実施

3. 書籍・刊行物等の販売

理容業用帳簿や日報等の販売を行う。

4. 福利厚生事業の充実・運営

組合員のための福利厚生事業として、制度の充実をはかり、周知・PRにつとめる。

(1) 指定旅館友の会制度

組合員の利用度を向上させ、指定旅館の会員数を増加させるため各種施策を検討する。

(2) 葬儀支援サービス

家族葬等について分析し、制度の検討推進を行う。

5. 事業部門委員会の開催

6. 総合振興対策に関連する事務作業

(1) 全国理容振興会議の運営

必要に応じて、理容器具商組合および関連企業との連携をはかり、理容サロンの経営向上に資する方策を推進する。

(2) ツーペ事業の普及推進

《組 織 関 係》

令和８年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業の組織関係にかかる業務並びに各種事業の推進につとめるとともに、組織強化のための諸方策を検討推進する。

連合会、47都道府県組合の体制強化の礎となる組合加入の推進については、全理商連との連携事業を本年度も引き続き注力していくこととする。

１．組織体制強化の検討推進

(1) 組織強化対策協議会の開催および組織強化運動の実施

組織強化対策協議会については、オンライン（ZOOM）会議で実施する。

(2) 「衛生消毒講習会」「生活衛生同業組合活動推進月間」等との連携による組織強化活動の積極的な推進

各地域における「衛生消毒講習会」等の活動や、全国生衛中央会の「生活衛生同業組合活動推進月間」等、関係機関と連携し、平成23年から25年に発出された厚生労働省課長通知や組合加入促進物等も有効に活かしながら、組合員の脱退防止や未加入店の加入促進に資する活動をさらに推進する。

(3) 組合員増加策の検討

組織部門関係会議で組合員の脱退防止や未加入店の加入促進など、組織強化運動の実施案を検討・実行する。

従来の組合加入キャンペーンと並行して、組合加入特別キャンペーンを11月に集中的に実施する。

(4) 「理容こども110番の店」制度の維持・継続

地域の安全を守るために取り組んでいる「理容こども110番の店」制度の維持・継続をはかり、地域貢献事業につとめる。

⑤ (5) ジュニアパートナー制度の各組合における導入の推進

各組合の女性部、ジュニアパートナー代表者会議をオンライン（ZOOM）で開催し、組合員増員策等、女性部および若手従業員の意見交換を行う。

2. 組織活動の指導推進

(1) 女性部および青年部の会議開催への支援

協議会単位で開催する女性部および青年部の会議開催費用の一部を助成する。特に女性理容師の活躍の場や女性が生きいきと働けるサロンづくりをめざす。

その他、必要に応じて、メッセージ全国大会、理容業界振興論文等を実施する。

3. 組織部門委員会の開催

4. 総合振興対策に関連する事務作業

(1) 理容ボランティア事業の実施

「理容ボランティアの日」（毎年9月の第2月曜日）に、全国一斉理容ボランティア活動を行い、理容師が取り組んでいる訪問理容の推進を図るとともに広く社会にアピールすることにつとめる。

(2) 標準営業約款の推進

（公財）全国生活衛生営業指導センターからの各都道府県の取り組み状況一覧表を各会員へ周知し、標準営業約款（Sマーク）の普及活動に活かすこととする。

《共 済 関 係》

令和8年度における連合会事業計画の基本方針に基づき、総合振興対策および関連各部門との連携事業のうち共済関係にかかる業務の推進につとめるとともに、団体生命共済の改訂内容を周知し、新規加入者の獲得および既加入者の増口加入をはかるため、組合・支部の協力を得ながら、組合員・従業員およびその配偶者への加入促進を積極的に行う。

また、各共済事業の制度内容の見直し及び制度改善等について検討する。

1. 各種施策の実施

① (1) P R活動の実施

各組合における理事会や総会に保険会社営業社員を派遣し、積極的なP R活動を展開する。さらに、組合員および従業員への制度周知を目的として、機関紙への掲載やパンフレットの作成等を通じ、適宜P R活動を実施する。

① (2) 加入促進方策の検討と実施

若年層の加入促進策として、団体生命共済改訂によるA 1 グループの掛金1口補助や、A 1・A 2 グループの福利厚生制度としての「ベネフィットステーション」の付帯について積極的にアピールする。さらに、より効果的な促進方策を検討するため共済制度検討委員会を開催し、保険会社と連携して加入促進を推進する。

(3) 共済加入促進運動の実施

各共済制度への加入促進を行うため、期間を定めた共済加入促進運動を実施する。

② 2. 共済管理システムの改修

団体生命共済の改訂に対応するため、共済管理システムの改修を行う。

3. デジタル化による事務処理簡素化の検討

共済事務の効率化を目的に、デジタル化による事務処理の簡素化について検討する。

4. 制度改善の諸方策の検討

共済制度検討委員会を開催し、各共済制度の制度内容の見直しおよび制度改善の諸方策について検討を行う。特に、年金共済の委託割合等について見直す。

③ 5. 共済事業推進打合会の開催

団体生命共済の改訂に関する制度内容の周知および加入推進の協力を依頼するため、4月14日に共済事業推進打合会を開催し、同時に各組合事務局へ動画配信を行う。

6. 共済部門委員会の開催

7. 総合振興対策に関連する事務作業

資料 6

議案第 3 号 令和 8 年度借入金最高限度額承認の件

本年度における当連合会の借入金最高限度額を、総額 5 億円とすることについて、ご提案申し上げます。

資料8

理容師美容師資格制度の在り方 に関する答申書

令和7年11月13日

全国理容総合研究所
将来像検討委員会

全国理容生活衛生同業組合連合会

理事長 大 森 利 夫 殿

全国理容総合研究所

将来像検討委員会

理容総研所長	早川	幹夫
委員長	東根	清一
委 員	山口	幸一
同	小坂	登
同	福代	一成
専門委員	柳田	照穂

当連合会将来像検討委員会は理容師美容師資格制度のあり方に関して、令和7年7月3日、10月9日の委員会において審議した結果、下記のとおり成案を得ましたのでここに答申いたします。

記

理容師美容師資格制度の在り方について

理容師美容師資格制度については、厚生科学審議会の理容師美容師専門委員会で検討されたところだが、同委員会での検討は、特区申請のあった内容（理容師美容師養成校の履修期間の短縮と実務実習時間の増大）への回答に終始しており、理容師美容師の資格統合等、資格制度の本質的問題については検討されなかった。

理容・美容は国民生活に欠かせない、社会インフラ的役割を持っているが、その生産性の低さから、就業後の離職等を含む後継者問題に悩まされており、このままでは、地域によってはライドシェアと同様、無資格者によるサービス提供に頼らざるを得ない状況が予想される。

理容師美容師資格の統合は、

- ・まずは資格を持った新規就業者数を確保できること
 - ・中山間地域など、理容美容それぞれが店舗を構えるのは難しくても理美合同なら店舗を維持できる場合もあること
 - ・国際基準に照らしても理容美容を分けている例はほとんど見られないこと
- などから今後の資格制度の在り方として有用と考えられ、理容師、美容師の業務を1つの資格で行える国家資格創設の具体化について早急な検討が望まれる。

連合会将来像検討委員会としては、資格統合にむけた具体的アクションに入るべき時期にあると考えており、まずは検討の俎上に上げるため、各組合の陳情活動等で活用する要望書案を答申する。

以上

正副理事長打合せ等の日程変更について

下記のとおり会議開催日程を変更いたしたく、ご提案申し上げます。

○正副理事長打合せ

旧 令和8年12月16日(水) 午後2時



新 令和8年12月10日(木) 午前11時

(※参考 予算委員会 令和8年12月9日(水) 午後1時)

○女性部、ジュニアパートナー代表者会議

旧 令和8年8月3日(月) 午前10時



新 令和8年4月15日(水) 午前11時

第195臨時総会・評議員会の運営について

日 時 令和8年3月5日(木) 午前11時

場 所 全理連ビル9階会議室

次第

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 附議事項審議

議案第1号 令和8年度事業計画承認の件

議案第2号 令和8年度収支予算承認の件

議案第3号 令和8年度借入金最高限度額承認の件

5. 閉会

注1. 来賓ご案内先：厚生労働大臣、厚生労働省・生活衛生課長、(株)日本政策金融公庫常務取締役、理政中央会顧問議員（加藤、城内、山田）

注2. スローガンは第194臨時総会・評議員会と同じ文言とします（次ページ参照）。

総会・評議員会スローガン

- I. 国際化への対応
- II. 社会や顧客へ向けられるD Xや、 I T化を活かしての組織改革
- III. 理容サロンをサポートする儲かる塾づくり
- IV. 時代を捉えた希望ある業づくり
- V. 未来につながる健全なる連合会運営

資料11

ヘアなびの有償オプション追加とオンラインセミナーの実施について

ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」について、下記の通り有償オプション（ヘアなびAプラン LINE オプション）を追加するとともに、普及拡大に向けて、別紙のとおりオンラインセミナーを実施したくご提案いたします。

1. 有償オプション（ヘアなびAプラン LINE オプション）の設置について

10～60代までの8～9割が利用しているメッセージアプリ「LINE」を活用したオンライン予約サービスを、LINE 予約サービスのリピッテ（株式会社コネクター・ジャパン）と連携して設置します。

LINE オプションは、ヘアなびAプランに登録の方のみのオプションで、リピッテとの交渉により、予約枠が2枠・3枠の場合は、リピッテと直接契約するよりも割安に利用できます（別紙1）。

オプション設置に係るヘアなびの改修費用は㈱ビューズが負担し、LINE オプション部分の契約は組合員とリピッテの直接契約となります。

2. オンラインセミナーの開催について

ヘアなびの普及拡大にむけて、別紙2のとおり「デジ活儲かる術セミナー」を開催します。セミナーの案内は、ヘアなびにメールアドレスを登録している方へのEメールおよび理楽 TIMES 紙上で実施します。

セミナーは㈱ビューズが実施し、実施に係る連合会の費用負担はありません。

ヘアナビ料金表

料金表

【ヘアナビ基本プラン】

※価格は全て税込み価格となっております。

基本	契約プラン	年間掲載料金	予約システム（プラン内容）※価格は全て税込みとなります。
	ヘアナビ A プラン	12,000 円	ヘアナビ予約システム対応
	ヘアナビ B プラン	0 円	ヘアナビ掲載（写真＋テキスト情報）
	ヘアナビ C プラン	0 円	ヘアナビ掲載（基本情報のみ）

※ヘアナビ A プランをこれから申し込まれる場合、申し込み月を除く、翌月～12 月までの月数 ×1,000 円の掲載料金がかかります。

「ヘアナビ LINE オプション」

※ヘアナビ LINE オプションの追加お申し込みは、上記ヘアナビ A プランの申込みが必要となります。
※下記ヘアナビ LINE オプションの料金には、ヘアナビ A プランの料金は含まれておりません。

追加オプション	月々料金		予約システム（利用人数）※価格は全て税込みとなります。
ヘアナビ LINE オプション	A	2,178 円	（予約枠 1 枠※スタイリスト 1 名）
	B	4,356 円	（予約枠 2 枠※スタイリスト 2 名）
	C	6,534 円	（予約枠 3 枠※スタイリスト 3 名）
	D	8,778 円	（予約枠 4 枠以上※スタイリスト 4 名以上）
＋追加オプションサービス			
追加オプションサービス	月額料金（A/B）	月額料金（C/D）	追加オプション内容※価格は全て税込みとなります。
他予約サイトとの連携	＋1,100 円	＋2,200 円	ホットペッパービューティーとの連携（予約の一元管理）
チャット機能追加	＋1,100 円	＋2,200 円	予約用のアカウントを利用してお客様とチャットで連絡が出来ます
セグメント配信（※）	＋2,200 円	＋4,400 円	性別や年齢でセグメントし、来店から何日後や誕生日当日に自動でメッセージ配信
カルテ機能	＋1,100 円	＋2,200 円	写真のアップロードや手書きのスケッチを保存可能

※セグメント配信機能とはお客様情報や来店履歴をもとに、自動でメッセージ配信する機能です。リピーターの育成や休眠客の掘り起こしが可能です。

ヘアナビ LINE オプション ご契約について

- ※ヘアナビ LINE オプションについては、月間契約となります。
- ※既にヘアナビ A プランお申し込みでヘアナビ LINE オプションを追加する場合、2026 年 12 月末迄は、上記「ヘアナビ LINE オプション」の月々料金のみがかかります。
- ※ヘアナビ LINE オプションは初期設定費用（9,800 円）別途がかかります。但し、SNS シェアキャンペーン利用で初期設定費用は「半額もしくは無料」です。（ヘアナビ LINE オプション A/B：無料、C/D：半額）

リピッテに直接申し込んだ際の料金（税別）

	個人利用 フリーランス・1名で 運営している店舗 同時開催に1予約のみ	店舗利用 スタッフが 2名以上いる店舗 予約受付の上限なし
リピッテ利用料	¥1,980/月	¥7,980/月

デジ活

儲かる術
2026
セミナー

デジ活儲かる術 2026 セミナー

2026 年 4 月 開講！

ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」を活用しての全国理容連合会
「デジ活儲かる術セミナー」です。

4 月より全 3 回コースで実施します。アーカイブ配信も致しますので奮ってご参加ください。

第一回・4 月 20 日 (月曜日) 15 時より (約 1 時間)

「ヘアなび入門 de(儲かる) コース」

ヘアなび入門編のセミナーです。初めての方大歓迎です。

第二回・6 月 15 日 (月曜日) 15 時より (約 1 時間)

「予約で増収 de(儲かる) コース」

「ヘアなび A プラン」 ネット予約の活用のセミナーです。

第三回・7 月 27 日 (月曜日) 15 時より (約 1 時間)

「LINE で顧客管理で来店率 UP!(儲かる) コース」

ラインアプリを活用したヘアなび顧客管理システム活用のセミナーです。

○セミナー参加希望者が多い場合 (定員に達した場合、上限各セミナー 50 名迄) 追加でセミナーを開催いたします。また、各都道府県組合からご要望があればいつでも開催いたします。内容、日程につきましては事前にご相談ください。

申し込み方法、セミナー開催後のアーカイブ配信のお知らせにつきましては後日、ご案内いたします。

全国理容連合会

ヘアなび管理運営 / 株式会社ビューズ



資料12

「BBジャパンカップ 2026（第78回全国理容競技大会）」

第4部門の競技事項（案）について

【第4部門】 SATSUMAMODE FASHIONSTYLE（サツマモード ファッションスタイル）

（Ⅰ）モデル規定

- （1）モデルは、レディース、メンズマネキンとする。
- （2）ヘアは総体的に3cm以上カットできるモデルであること。

（Ⅱ）競技規定

- （1）競技はレディーススタイルから入り、次にメンズに入る。
なお、カットは3cm以上行うこと。
- （2）ヘアスタイルは、ファッション性の高いデザインであること。
- （3）競技者の自由な発想が表現された作品であること。
- （4）カラーリング、パーマ等の事前処理は自由とする。

（Ⅲ）競技時間

レディース、メンズの2スタイル35分（但し、開始17分以内にメンズスタイルに入ってはならない）。

（Ⅳ）用 具

自由。

（Ⅴ）整髪料

自由。

（Ⅵ）衣 装

マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる2分間の衣装着用時間内に着用させること。

（Ⅶ）審査規定

審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

第4部門のコンセプトについて

- (1) 明治維新の立役者は「かごんま」から始まったとも言えそう。
新しい時代を切り開いたその薩摩にあやかり、理美容業界の革新をめざす大会として、自由さを第一に考えたヘアスタイルづくりコンテストとする。
- (2) 第4部門は、これまで各大会に於いて自由に競技の変更がされてきましたが、鹿児島大会では技術的な競技から、ニューヘア、ファッションスタイルの発信の場として斬新なヘアスタイルの競技とする。
- (3) 競技者（選手）が持っている美的感性やファッションセンスを引き出し、業界で流行するヘアスタイルをめざす。
- (4) 競技規定はすべて自由とし、器具、パーマ、カラー、メイク等を使用、斬新なスタイルを創作する。
- (5) 現在、中高生や若者が理容業に関心を持ちつつある、若者、後継者に理容の素晴らしいファッションヘアをアピールする。
- (6) 今大会の作品は、ネットやインフルエンサー、組合店頭から、利用者に年間を通して発信する。
- (7) 近年、大会参加者が減少する中、他人の指導を受けなくても、独学で自由に参加ができることは、減少の歯止めとなる。
- (8) 車は性能とスタイルのバランスで人気が決まる、ヘアスタイルも技術とファッション性で、流行が期待できると思う流行は業界の活性化に繋がる。

資料13

全理連ナショナルチームの編成について

2026（令和8）年に、フランス・パリで開かれる世界理容美容技術選手権大会（2026パリ世界大会）での団体総合優勝をめざし、「2026全理連ナショナルチーム」を下記のとおり編成し、強化トレーニングを実施いたしたく存じます。

記

1. メンバーについて

(1) 役員（3名）

■ディレクター

船津 博司（全理連教育委員長）

■チーフトレーナー

片桐 寿彦（全理連中央講師・愛知県、2025ナショナルチームトレーナー）

■トレーナー

濱野 雄一（全理連中央講師・東京都、2025ナショナルチームトレーナー）

※日本代表審査委員は濱野トレーナーと致したく存じます。

(2) 選手

全理連ナショナルチーム参加有資格者を対象に、各組合に推薦を依頼したところ、次の4名の応募がありました。追加応募者がありましたらご報告いたします。

氏 名	所属組合	備 考
わたり ゆうた 渡利 勇太	北海道	第75回全国大会 第1部門優勝・2025チーム所属
ちば たつひこ 千葉 達彦	埼玉県	第74回全国大会 第2部門優勝・2025チーム所属
ささき さえ 佐々木彩瑛	東京都	第76回全国大会 第1部門優勝・2025チーム所属
ひらた てるまさ 平田 光政	熊本県	第70回全国大会 第1部門第2位・2025チーム所属

2. 活動予定について

(1) トレーニング日程について

会場：全理連ビル（東京都渋谷区）

日程：2026（令和8）年 1月26日（月）・27日（火）
 2月16日（月）・17日（火）
 3月30日（月）・31日（火）
 4月20日（月）・21日（火）
 5月18日（月）・19日（火）
 6月15日（月）・16日（火）
 7月13日（月）・14日（火）
 8月17日（月）・18日（火）
 9月14日（月）・15日（火）

(2) 大会日程について

2026パリ世界大会

会場：ポルト・ドゥ・ベルサイユ（フランス・パリ）

日程：2026（令和8）年10月10日（土）～12日（月）

※競技は11日（月）、12日（火）の2日間

資料14

2026OMCアジアカップへの参加について

標記競技大会が、令和8年3月10日(火)・11日(水)に韓国・大田市で開催されます。
つきましては、下記のとおり2026アジアカップに派遣いたしたくご提案いたします。

記

1. 期 日：令和8年3月10日(火)・11日(水)
2. 開催地：韓国・大田市「テジョン コンベンションセンター」
3. 参加者：

役 員	大森 利夫	全理連理事長※未決定
	湊 正美	全理連副理事長
	船津 博司	ディレクター
	濱野 雄一	(東京都・2026 全理連ナショナルチーム・トレーナー)
選 手	渡利 勇太	(北海道・2026 全理連ナショナルチーム所属)
	千葉 達彦	(埼玉県・2026 全理連ナショナルチーム所属)
	佐々木彩瑛	(東京都・2026 全理連ナショナルチーム所属)
	平田 光政	(熊本県・2026 全理連ナショナルチーム所属)
	田中 穰	(北海道)
	仲山 恵三	(静岡県)
	水島 稔郎	(静岡県)

随員 連合会職員

4. アジアカップ出場に伴う選手への助成等

①全理連一般会計・海外交流費(1・5・1)より

出場登録料(概算) シニア部門選手(4名・1カテゴリー)

約 74,000 円×4名 約 296,000 円

個人戦部門選手(3名) 約 46,250 円×3名 約 138,750 円

②全理連ナショナルチーム育英支援の会より

助成金 シニア部門選手(7名) 30,000 円×7名 210,000 円

選手への助成金合計 約 644,750 円

全理連毛髪相談室から「ZENRIREN HAIR ACADEMY（全理連ヘアアカデミー）」への移行（案）について

全理連毛髪相談室（室長：寺園洋行）は、これまで組合員ならびに一般消費者からの毛髪および頭皮に関する相談業務を担ってまいりました。しかしながら、近年においては相談件数が減少傾向にあり、加えて全理連ヘア・カウンセラー資格認定講習および同ステップアップ講習においても、受講希望者が定員に達せず、昨年および一昨年は講習会を実施できない状況が継続しております。

そこで、従来の毛髪相談事業を見直し、これまでの全理連ヘア・カウンセラー資格認定講習を対面からオンラインで受講可能とするほか、自宅学習用にテキストを刷新、流行動向や儲かる業づくりに役立つ情報など様々なコンテンツを提供する場として、ウェブサイト上に「ZENRIREN HAIR ACADEMY（全理連ヘアアカデミー）」を開設したく、ご提案申し上げます。

※ウェブサイトのイメージ



地球温暖化防止対策事業 全理連対応 20 周年記念企画 「クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026」(仮称) の ヘアスタイル募集 (案) について

国が進める地球温暖化対策に合わせて本年も理容業の 2026 年地球温暖化防止対策事業に取り組みます。

全国理容連合会では、本事業に 2007 年から始まり、今回で 20 周年となります。

つきましては、記念企画として、環境負荷軽減をキーワードとした、ドライヤーの時間を短くしてのエコなヘアで、クールビズにふさわしいレディス・メンズのヘアスタイルとアニメーションをイメージした独自のヘアスタイルデザイン画を募集します。

また、その入賞した作品を参考に本年 10 月 19 日に鹿児島県で開催される BB ジャパンカップ 2026 の新部門として「クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026」の競技種目として導入いたしたく、別紙のとおり募集についてのご提案を申し上げます。

なお、一連の事業は、厚生労働省と環境省に後援願いの申請をし、第 78 回全国大会実行県の鹿児島県組合にも協力を得て実施いたします。

2026 年地球温暖化防止対策 全理連対応 20 周年記念企画 「クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026」(仮称) ヘアスタイル募集について

1. 「クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026」 レディース・メンズヘアスタイル
クールビズヘアにふさわしい、レディース・メンズのヘアスタイルを国内外問わず広く
募集。併せて、独自のアニメーションヘア（例えば夏の夜空。星のイメージ等々）クー
ルビズ・アニメーションヘアデザイン画も募ります。

(1) 応募規定：①クールビズヘア（レディース・メンズ）スタイル募集。

カラー作品。サイズは 2 L (127mm×178mm)。人間モデル、モデルウィッ
グとも可。複数応募可。

②クールビズ・アニメーションヘアデザイン画。

8つ切りサイズ (271 mm×392 mm) で 1 人 2 点まで、カラーは自由。

作品には文字を入れないこと。

※作品裏面に郵便番号、住所、氏名（よみがな）、年齢、性別、電話番号、
コンセプト（100 文字程度まで）を明記した用紙を貼付し、郵送（①は
メールに必要事項を記載）すること。

※未発表のオリジナル作品に限る。

※なお、モデルの肖像権等については、①も②もすべての権利関係は応募
者側で 処理することとする。

※胸から上程度のアングルが好ましいが、この限りではない。

- (2) 応募資格：理美容師および養成校生徒、外国籍の理美容師。ヘアデザイン画は広く
一般より国籍を問わず募ることとする。

2. 賞：(1) 「クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026」 レディース・メンズのヘアスタイル
(2) クールビズ・アニメーションヘアデザイン画ともに

最優秀賞 1 点 賞状、副賞(10 万円)

優 秀 賞 適宜 賞状、副賞(1 万円)

入 選 適宜 賞状、副賞(5 千円)

3. 応募先：E-mail の場合 koho@riyo.or.jp

郵送の場合 〒151-0053 渋谷区代々木 1-36-4 全理連ビル 8 階

いずれも全国理容連合会 「クールビズ 20 周年記念企画」係

4. 募集期間：令和8年2月1日～3月末日(必着)
5. 作品（選考）：選考は、クールビズヘアにふさわしいこと、独自のアニメーションヘア（例えば夏の夜空。星のイメージ等々）であること。（タイトルは自由に独自で作品裏面につけること。）
令和8年4月に開催することとし、選考委員は別途検討する。
6. 審査発表：直接入賞者に通知し、賞状・副賞を送付する。なお、クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026 最優秀者は記者発表（東京・代々木全理連ビル）時にはその日に作品の発表を行う。
7. 応募作品の活用：応募作品は、連合会ホームページ、機関紙に掲載するほか、ヘアスタイル啓発用ポスター等、連合会各事業に使用するほか、2026年10月の「ジャパンカップ in 鹿児島」大会に活用する場合がある。
8. 記者発表会の開催
 - ① 期 日：令和8年5月予定
 - ② 場 所：全理連ビル9階 会議室
 - ③ 発表内容：「クールビズヘア・チャンピオンシップ 2026 レディス・メンズ部門」並びに「クールビズ・アニメーションヘアデザイン画」上位入賞作の展示を行う。
9. 募集の告知および入賞作品の発表
募集告知および入賞作品の発表は、機関紙「理楽 TIMES」および全理連ホームページ、海外マスコミへのリリース等で行うこととする。
10. 問合せ先：全国理容連合会教育広報課 「クールビズ 20 周年記念企画」係 中山まで
E-mail:koho@riyo.or.jp または TEL:03-3379-4111 までご連絡ください。

資料17

『LUUP(ループ)』の契約について

全理連ビル裏口の空きスペースを有効活用し、事業収入の増収を図るとともに、無断駐輪やごみ投棄などの課題を解決するため、電動マイクロモビリティのシェアリングサービス「LUUP(ループ)」の導入をご提案申しあげます。

『LUUP』は、国内大手の電動マイクロモビリティのシェアリングサービスです。自治体や、警察との連携も進んでおり、災害時の移動手段としても注目されています。

つきましては、『LUUP』の導入契約を締結したくご提案申しあげます。

記

1. 運営会社 株式会社 Luup

- ・国内大手の電動マイクロモビリティのシェアリングサービス「LUUP(ループ)」提供会社
- ・全国約 15,300 ヶ所以上での実績

2. 設置場所 全理連ビル裏側・5 台分

3. 費用 なし

4. 賃料収入 1 台あたり月額 16,500 円（業界相場月額 1,500 円程度）
5 台分の合計月額 82,500 円（年間合計 990,000 円）

5. 契約期間 1 年ごと

※解約する場合は、契約期間満了日の 1 か月前までに申し出れば解約可能です。

※スペース内で利用者と第三者のトラブル又は LUUP モビリティと第三者の接触トラブルが生じた場合、全理連は責めに帰すべき事由のない限り、一切の責任を負いません。

ポート設置契約

甲： 東京都渋谷区代々木1-36-4
全理連ビル8階
全国理容生活衛生同業組合連合会
理事長 大森 利夫
(適格請求書発行事業者登録番号:T4011005000864)

乙： 東京都品川区西五反田八丁目9番5号
FORECAST 五反田 WEST 7階
株式会社Luup
代表取締役 岡井 大輝

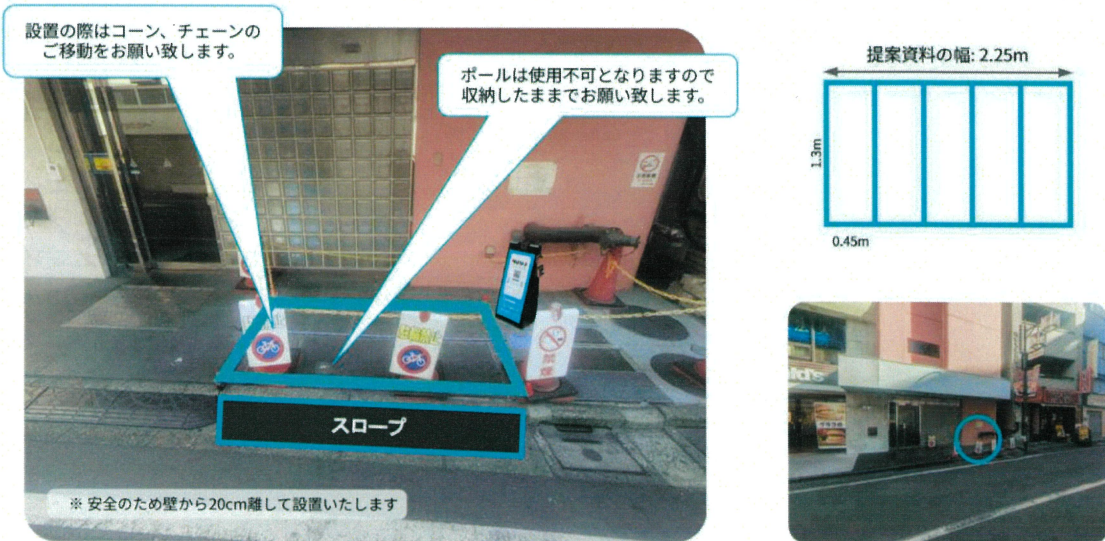
20●●年●●月●●日

全国理容生活衛生同業組合連合会(以下「甲」という。)と株式会社Luup(以下「乙」という。)は、以下の「要項」(以下「本要項」という。)記載の場所(以下「本スペース」という。)につき、以下の「本文」記載のとおりポート設置契約(以下「本契約」という。)を締結し、本契約の成立を証するため、本書を書面(2通)又は電磁的記録として作成し、書面を作成した場合、記名・押印の上、各自1通を保管し、電磁的記録を作成した場合、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

要項

1. 本スペース/提供開始日/設置協力金

・本スペース

住所	東京都渋谷区代々木一丁目36番4号	面積	2.925㎡
写真	 使用備品：A型看板、テープ、スロープ		
設置協力金	月当たり 金82,500円(消費税率10%、うち消費税7,500円)		
提供開始日	20●●年●●月●●日		

2. 振込先口座

金融機関名	りそな銀行	金融機関コード	0010
支店名	新都心営業部	支店コード	675

資料18

団体生命共済改訂に伴う第一生命㈱社員の派遣等について

令和8年7月1日より、団体生命共済制度を大幅に改訂します。

つきましては、1人でも多くの方にご加入いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

1. 改訂内容（抜粋）

(1) A 1 グループ（14歳6カ月～26歳：平成12.7.1～平成24.1.1生まれ）

→掛金1口分を補助（無料）します。

(2) A1グループとA 2 グループ（26歳1日～36歳：平成2.7.1～平成12.6.30生まれ）の方
→福利厚生制度『ベネフィット・ステーション』を無料で利用可能です。

※「2親等以内のご家族も利用可」

2. 推進方法

(1) 説明会の実施

第一生命㈱社員が各県組合理事会・総会等で、制度改訂内容や『ベネフィット・ステーション』について説明をします。希望される日程を【別紙1】にてご提出ください。

(2) A 1 グループ未加入者の確認

組合員（賠償）のリスト（12月現在）を送付しますので、A1グループの未加入者がいる店舗を【別紙2】の①で回答ください。（従業員加入の推進もお願いします。1口は無料で加入です。）

(3) A 2 グループ未加入者への推進について

36歳までのA2グループの方には『ベネフィット・ステーション』が無料で付加されます。この機会に1口でも加入の推進をお願いします。

(4) 『ベネフィット・ステーション』付加の案内

A1・A2グループの既加入者には、『ベネフィット・ステーション』の付加があります。使い方のチラシ(QRコード付)を作成して配布する予定です。

【別紙 1】

令和 ____年 ____月 ____日

全国理容生活衛生同業組合連合会
事業共済課 宛

_____理容生活衛生同業組合

第一生命(株)からの説明希望申請書

①理事会・総会 その他	いずれかに ○ 理事会 ・ 総会 ・ その他
	名称：
②開催日時	令和8年 ____月 ____日 (曜日)
	午前・午後 ____ 時 ____ 分 ～ ____ 時 ____ 分 予定
③開催場所	会 場 名：
	住 所：
	連絡電話番号：
④担当者連絡先	氏 名：
	電話番号：
	E メールアドレス：
⑤参加人数	_____ 名

※ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

提出先：E メール seimei.kogata@riyo.or.jp

提出期限：令和8年2月17日（火）まで

【別紙2】①

全国理容生活衛生同業組合連合会
事業共済課 宛

令和 年 月 日

理容生活衛生同業組合

A1グループ（14歳6カ月～26歳まで）の団体生命共済未加入者名

平成12.7.1～平成24.1.1生まれの従業員がいっしやる場合にご記入ください。
※団体生命共済掛金1口分を全員補助（無料）します。加入者は「ベネフィット・ステーション」も無料でご利用できます。

支部 コード	店主賠償 加入者番号	店主名	店舗名	対象者 生年月日	対象者 氏名

各支部・各組合でまとめて連合会へ提出ください。

提出先：メール seimei.kogata@riyo.or.jp 提出期限：令和8年4月13日（月）まで

【別紙2】②

全国理容生活衛生同業組合連合会
事業共済課 宛

令和 年 月 日

理容生活衛生同業組合

A2グループ（26歳1日～36歳まで）の団体生命共済加入希望者

平成27.7.1～平成12.6.30生まれの方（従業員含む）で現在加入している方及び加入希望者はご記入ください。

加入者は「ベネフィット・ステーション」を無料でご利用できます。

支部 コード	店主賠償 加入者番号	店主名	店舗名	A2グループ加入者及び希望者名 すでに加入している場合は 名前の前に○印を付けてください。

各支部・各組合でまとめて連合会へ提出ください。

提出先：メール seimei.kogata@riyo.or.jp 提出期限：令和8年4月13日（月）まで

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
① 26歳対象者の洗い出し	ご依頼打ち出し	対象者の洗い出し作業	加入済者 ③へ あわせて 加入済者は1口無料分の増額をお願い				
② ①の申込手続き			バンフ・申込書発送	役員に手続き説明 (共済・ベネ)	申込書取り付け		
③ 加入済者(36歳まで)に ベネフィットステージョン手続き		全理運事務局で対象者確認		ベネフィットステージョン各自申込			ベネフィットステージョン開始
④ 36歳までの洗い出し 未加入者対応	ご依頼打ち出し	対象者の洗い出し作業	バンフ・申込書発送	加入勸奨			
⑤ 説明会の開催		説明会の開催(講師派遣依頼の場合はお申込みください)					

A1・A2グループ(～36歳)にご加入の皆さまは7月から利用ができます。

《お願いすること》

- ① ご案内チラシをお配りするのでご自身で登録をしてご利用ください(7月～)

「ご案内チラシ」のイメージ

さいごに

ベネフィット・ステーションの登録方法

新規登録の方

「ベネフィット・ステーション」のご利用には、
以下 ①より順に「ベネアカウント」をご作成ください。

- ① 以下の二次元バーコード(URL)へアクセス。



<https://www.benefit-one.co.jp/benefit/>

- ② 認証キー1、認証キー2を入力後、ログインを選択。

認証キー1: (半角数字9桁)
認証キー2: (ハイフンなし半角数字7桁)

- ③ 性、名、今後IDとして使用したいメールアドレスを入力の上「次へ」を押下し、パスワードを入力後、「ベネアカウント規約」に同意して新規登録を選択。

ベネアカウント新規登録画面のイメージ

- ④ ③で入力したメールアドレスにて、
アカウント登録メールを受信後、
メール本文のURLにアクセス。
(メール件名:ベネアカウント登録案内メール)

※メールアドレスのドメインは「benefit-one.co.jp」[bnft.jp]です。
迷惑メール設定などでドメイン指定をしている場合は、
受信許可設定をお願いいたします。

- ⑤ 本人確認画面で内容を確認し、登録完了。
2回目以降は登録したメールアドレス、
パスワードで下記二次元バーコード(URL)から
ログインしてご利用ください。



<https://cr.benefit-one.inc>

※ログインの際、マイページ上で氏名、電話番号をご登録ください。
サービスをご利用の際、氏名、電話番号の登録が必要なサービスも
ございます。

「ベネフィット・ステーション」の概要は裏面をご覧ください。

2. (全理連団体生命共済の付帯サービス) 「ベネフィット・ステーション」

うら

(日常のあらゆるシーンでご利用いただける、会員制割引サービス)

人生のあらゆるシーンでご利用いただける、**会員制割引・優待サービス**です



導入会員1600万人・140万を超えるサービス掲載量は**国内最大手**

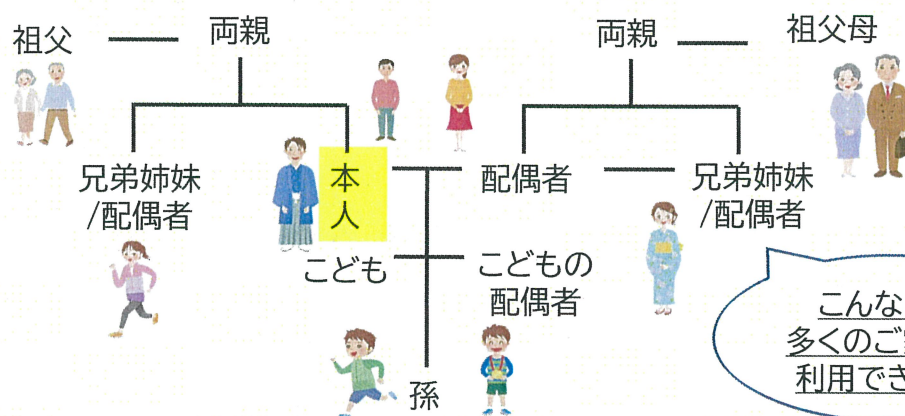


日本全国で時間を問わず、日常使いできる利便性の高いサービス



充実した**e-ラーニング**などライフスタイルに合わせた豊富なメニュー

本人含めて2親等まで同じサービスを利用できます。



140万以上あるサービスの中から、
お好みの特典を探してみてください

ベネフィット・ステーションでできること

01 映画を楽しむ



曜日に関係なく、最大500円OFFで楽しめます。
事前に座席の予約も可能なオンラインチケットが便利です。
※夜席予約対象外のメニューもございます。

02 食べる・飲む



居酒屋、カフェ、デリバリー、高級レストランなど、
さまざまな飲食店で、豊富な特典をご用意。
※特典対象外の店舗もございます。

03 買い物をする



ネットショップや店舗でのお買い物で使える
割引特典がたくさん。お買い物金額に応じて、
「ベネボ」がもらえる特典もございます。

※「ベネボ」はベネフィット・ステーション内で使えるポイント。

04 無料で学ぶ

無料で学べる
e-ラーニングをご用意。
ビジネススキルアップ、
資格取得に活用!

自宅で受けられる
オンラインセミナーも
実施中!



05 愛犬のお世話を

ベネフィット・ステーションは
家族で使えるサービス。
もちろん大事な家族の
一員であるペットも
特典を受けられます。



06 誕生日を祝う

会員様のお誕生日を祝って、
ベネフィット・ステーションから
ポイントをプレゼント。
他にも、はじめての海外旅行お祝い
など、ユニークなお祝いメニューが。

会員専用サイトにはほかに
も多彩な特典が勢ぞろい!
まずは、どんなサービスがあ
るか、デジタルカタログを見
てみよう!



資料19

スリー ナイン

3・9 レディスカット・業づくりキャラバン計画

(儲かる業づくり事業)

令和7年度補正予算、生活衛生関係営業物価高騰等対応・経営支援事業について「女性の集客による儲かる業づくり」を下記の通り実施したく、ご提案申し上げます。

1. 名 称 「^{スリー ナイン}3・9 レディスカット・業づくりキャラバン」

2. 事業内容

レディスカットのセミナーを行うキャラバンについて、基本的には各組合をまわり各3日間の集中講習を行う。レディスカットの要素である「ワンリングス」「グラデーション」「レイヤー」の理論と技術、その組み合わせによるデザイン法を学び普及させて、女性集客をめざして行く。

3. 実施方法

受講料は一人13,000円(マネキン②、テキスト、各組合への助成料)。セミナーはより多くの方が参加できるよう夜間講習(都合により昼間も可)を基本とし、組合毎に3日間連続で行い、協議会単位で移動する(受講者が10名に満たない場合は、基本的には開催しない。他組合との共同開催等検討ください)。後継者育成に向けて、理美容師養成校での開催も可とする(学生対象のみの見るセミナーは無料とする)。

講師は、ロサンゼルスヴィダルサスーンでアーティスティックディレクターをつとめた喜田修二氏を中心に行うことを基本とする。

5月11・12日には全理連ビルで先行セミナーを開く。(受講料は23,000円とする。マネキン②、テキスト、食事3食付)。宿泊は各々で。全理連泊は予約受付ます。

4. 日 程

先行セミナーは5月11日(月)～5月12日(火)。各組合でのセミナーは、各協議会及び喜田氏と調整のうえ決定する(セミナー日程案を参考)。

5. 経 費

国の補助金事業「生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業」(令和7年度補正予算)として申請を行い、了承後の取り組みとする。なお補助金事業費に不足が生じた場合は一般会計「総合振興対策費」より支出する。

3・9レディスカット・業づくりキャラバン日程案

[illegible]

7月1日	(水)	東北
7月2日	(木)	
7月3日	(金)	東北
7月4日	(土)	東北
7月5日	(日)	東北
7月6日	(月)	東北
7月7日	(火)	東北
7月8日	(水)	東北
7月9日	(木)	
7月10日	(金)	東北
7月11日	(土)	東北
7月12日	(日)	東北
7月13日	(月)	東北
7月14日	(火)	東北
7月15日	(水)	東北
7月16日	(木)	
7月17日	(金)	
7月18日	(土)	×
7月19日	(日)	×
7月20日	(月)	×
7月21日	(火)	×
7月22日	(水)	×
7月23日	(木)	×
7月24日	(金)	×
7月25日	(土)	×
7月26日	(日)	×
7月27日	(月)	×
7月28日	(火)	×
7月29日	(水)	×
7月30日	(木)	×
7月31日	(金)	×
8月1日	(土)	×
8月2日	(日)	東北
8月3日	(月)	東北
8月4日	(火)	東北
8月5日	(水)	北海道
8月6日	(木)	北海道
8月7日	(金)	北海道
8月8日	(土)	
8月9日	(日)	近畿
8月10日	(月)	近畿
8月11日	(火)	近畿
8月12日	(水)	
8月13日	(木)	
8月14日	(金)	
8月15日	(土)	
8月16日	(日)	
8月17日	(月)	近畿
8月18日	(火)	近畿
8月19日	(水)	近畿
8月20日	(木)	×
8月21日	(金)	×
8月22日	(土)	×
8月23日	(日)	×
8月24日	(月)	×
8月25日	(火)	×
8月26日	(水)	×
8月27日	(木)	×
8月28日	(金)	×
8月29日	(土)	近畿
8月30日	(日)	近畿
8月31日	(月)	近畿

9月1日	(火)	
9月2日	(水)	近畿
9月3日	(木)	近畿
9月4日	(金)	近畿
9月5日	(土)	近畿
9月6日	(日)	近畿
9月7日	(月)	近畿
9月8日	(火)	
9月9日	(水)	近畿
9月10日	(木)	近畿
9月11日	(金)	近畿
9月12日	(土)	近畿
9月13日	(日)	近畿
9月14日	(月)	近畿
9月15日	(火)	
9月16日	(水)	東海
9月17日	(木)	東海
9月18日	(金)	東海
9月19日	(土)	東海
9月20日	(日)	東海
9月21日	(月)	東海
9月22日	(火)	
9月23日	(水)	東海
9月24日	(木)	東海
9月25日	(金)	東海
9月26日	(土)	×
9月27日	(日)	×
9月28日	(月)	×
9月29日	(火)	×
9月30日	(水)	×
10月1日	(木)	×
10月2日	(金)	×
10月3日	(土)	×
10月4日	(日)	
10月5日	(月)	
10月6日	(火)	
10月7日	(水)	
10月8日	(木)	
10月9日	(金)	
10月10日	(土)	
10月11日	(日)	
10月12日	(月)	
10月13日	(火)	
10月14日	(水)	
10月15日	(木)	
10月16日	(金)	
10月17日	(土)	×
10月18日	(日)	×
10月19日	(月)	×・全国大会
10月20日	(火)	×
10月21日	(水)	×
10月22日	(木)	×
10月23日	(金)	×
10月24日	(土)	×
10月25日	(日)	×
10月26日	(月)	×
10月27日	(火)	×
10月28日	(水)	×
10月29日	(木)	×
10月30日	(金)	×
10月31日	(土)	×

11月1日	(日)	東海
11月2日	(月)	東海
11月3日	(火)	東海
11月4日	(水)	東海
11月5日	(木)	東海
11月6日	(金)	東海
11月7日	(土)	
11月8日	(日)	東海
11月9日	(月)	東海
11月10日	(火)	東海
11月11日	(水)	関東
11月12日	(木)	関東
11月13日	(金)	関東
11月14日	(土)	
11月15日	(日)	関東
11月16日	(月)	関東
11月17日	(火)	関東
11月18日	(水)	関東
11月19日	(木)	関東
11月20日	(金)	関東
11月21日	(土)	
11月22日	(日)	×
11月23日	(月)	×
11月24日	(火)	×
11月25日	(水)	×
11月26日	(木)	×
11月27日	(金)	×
11月28日	(土)	×
11月29日	(日)	×
11月30日	(月)	×
12月1日	(火)	×
12月2日	(水)	×
12月3日	(木)	×
12月4日	(金)	関東
12月5日	(土)	関東
12月6日	(日)	関東
12月7日	(月)	関東
12月8日	(火)	関東
12月9日	(水)	関東
12月10日	(木)	
12月11日	(金)	関東
12月12日	(土)	関東
12月13日	(日)	関東
12月14日	(月)	関東
12月15日	(火)	関東
12月16日	(水)	関東
12月17日	(木)	
12月18日	(金)	
12月19日	(土)	×
12月20日	(日)	×
12月21日	(月)	×
12月22日	(火)	×
12月23日	(水)	×
12月24日	(木)	×
12月25日	(金)	×
12月26日	(土)	×
12月27日	(日)	×
12月28日	(月)	×
12月29日	(火)	×
12月30日	(水)	×
12月31日	(木)	×

1月1日	(金)	×
1月2日	(土)	×
1月3日	(日)	×
1月4日	(月)	×
1月5日	(火)	×
1月6日	(水)	×
1月7日	(木)	×
1月8日	(金)	×
1月9日	(土)	×
1月10日	(日)	×
1月11日	(月)	関東
1月12日	(火)	関東
1月13日	(水)	関東
1月14日	(木)	関東
1月15日	(金)	関東
1月16日	(土)	関東
1月17日	(日)	
1月18日	(月)	関東
1月19日	(火)	関東
1月20日	(水)	関東
1月21日	(木)	
1月22日	(金)	九州
1月23日	(土)	九州
1月24日	(日)	九州
1月25日	(月)	九州
1月26日	(火)	九州
1月27日	(水)	九州
1月28日	(木)	
1月29日	(金)	九州
1月30日	(土)	九州
1月31日	(日)	九州
2月1日	(月)	×
2月2日	(火)	×
2月3日	(水)	×
2月4日	(木)	×
2月5日	(金)	×
2月6日	(土)	×
2月7日	(日)	×
2月8日	(月)	×
2月9日	(火)	×
2月10日	(水)	×
2月11日	(木)	×
2月12日	(金)	×
2月13日	(土)	×
2月14日	(日)	九州
2月15日	(月)	九州
2月16日	(火)	九州
2月17日	(水)	九州
2月18日	(木)	九州
2月19日	(金)	九州
2月20日	(土)	
2月21日	(日)	九州
2月22日	(月)	九州
2月23日	(火)	九州
2月24日	(水)	九州
2月25日	(木)	九州
2月26日	(金)	九州
2月27日	(土)	
2月28日	(日)	九州

3月1日	(月)	九州
3月2日	(火)	九州
3月3日	(水)	
3月4日	(木)	
3月5日	(金)	
3月6日	(土)	
3月7日	(日)	

資料20

—世界に誇る日本の理容の「技」— 日本の登録無形文化財への申請願い

2021 年の文化保護法改正で新設された登録無形文化財に、日本が世界に誇る理容の「技」を認めて下さるようお願いします。

日本の理容の技「顔剃り（シェービング）及びその剃刀の研ぎ方、並びにヘアカット（スタンドシャンプー含む）」は人間の生理解剖学的根拠に基づき理論化した衛生的な高度な技術で、心身共に染み入る深いテクニックが伝えられています。

その技は「理容設計学並びに観測法」を基本にして始まり、「理容師の手による、衛生的な高度な日本人ならではの文化的な真の技」であります。

全国理容連合会としては、このかけがえのない日本が誇る技を次世代へ残すべくと全国セミナーを開くなど努力しているところであります。

そこで、2021 年に新設された登録無形文化財に、このクールジャパンとも言うべき理容の技を生活文化として登録に加えて下さいますよう、その凄（すご）技を示す資料をそえて、ここに申請致しますので、よろしく検討下さいますようお願いいたします。

（なお日本の理容は世界理容美容技術選手権大会でもこの約 20 年、その最高峰を歩んでいます）

令和 8 年 3 月 31 日

全国理容生活衛生同業組合連合会

理事長 大 森 利 夫